

助成回数リセットについて

○例1:令和2年12月31日以前に終了した治療(通算6回)(これまでのパターン)

第1子	1回目	2回目	3回目	4回目			
第2子					5回目	6回目	

妊娠・出産

※通算6回のため、第2子の治療2回までで助成は終了です

○例2:令和3年1月1日以降に終了した治療(子ども1人につき通算6回)出産によるリセットあり

第2子の治療開始時の妻の年齢が40歳未満

第1子	1回目	2回目	3回目	4回目							
第2子					1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	

妊娠・出産

※第1子、第2子まで30代で治療を開始した場合、出産によりリセットできるため

この例は、第2子については通算6回助成を受けられます

○例3:令和3年1月1日以降に終了した治療(子ども1人につき通算6回)出産によるリセットあり

第2子の治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合

第1子	1回目	2回目	3回目	4回目			
第2子					1回目	2回目	3回目

妊娠・出産

※第2子の治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合、出産によりリセットできますが、助成回数は通算3回です

この例は、第2子については通算3回まで助成を受けられます。(ただし、42歳までに開始した治療)

○例4:第2子に係る治療を令和3年1月1日より前に数回終了している場合

第2子の治療開始時の妻の年齢が40歳未満

第1子	1回目	2回目	3回目	4回目							
第2子					1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	

妊娠・出産

令和3年1月1日

※「子ども1人につき通算6回」のため、第2子の助成回数は令和2年12月までに終了した治療も含め通算6回となり

2回分+令和3年1月1日以降通算4回となります。(令和3年1月1日以降に6回に増えるものではありません)

○例5:令和3年1月1日以降に終了した治療(子ども1人につき通算6回(又は3回))出産によるリセットなし

第1子	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	出産に至らない場合助成終了
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---------------

※出産に至っていないため通算6回(又は3回)で終了です。

○第1子の治療は30代以下であったが、第2子の治療開始自の妻の年齢が40～42歳の場合

	～39歳	40歳～					
第1子	1回目						
第2子		2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	通算6回(出産によるリセットをしない)
		1回目	2回目	3回目			子ども1人3回(出産によるリセットをする)

妊娠・出産

出産によるリセットをすると、助成回数が減ってしまう場合、回数の多い方とすることができます。